

## 第6回建築行政共用データベースシステム連絡協議会理事会議事録(案)

1.開催日時 平成21年4月27日(月)17:00~18:00

2.開催場所 明治記念館 東新館2階 孔雀の間

3.出席者(敬称略)

国土交通省 建築指導課(深井)市街地建築課(橋本) 関東地方整備局(呉)  
東京都(福島、山崎) 大阪府(佐野) 北海道(能勢) 宮城県(小野)  
神奈川県(安達) 愛知県(星野) 兵庫県(生島) 広島県(林) 福岡県(河口)  
横浜市(加藤) 大阪市(生駒) 日本建築センター(水庭) 日本建築総合試験所(松原)  
日本ERI(土岐) 建築検査機構(星野)  
事務局 棕、伊藤、坂田、青木、久保、竹田、鳥居、築比地、福島、宮本

4.配布資料

- 【資料1】連絡協議会役員一覧
- 【資料2】第5回理事会議事録
- 【資料3】普及促進策について
- (別添) 総会配布資料一式

5.議 事

(1)開会

ICBA棕専務より第6回理事会開会の挨拶が行われた。

(2)役員紹介

ICBA棕専務より役員の紹介が行われた。

(3)国土交通省挨拶

国土交通省住宅局 市街地建築課橋本課長

データベース化については建築士・事務所のデータはもちろんとして、道路や敷地のデータも重要である。建築に関わるデータがきちんと整備され、誰でも見ることができ、間違いがないことが大事である。今回の取組は上手く行っていると思われ、世の中に役に立つものができると思っている。完成後は利用してもらわないといけない。知恵を絞りあい更に良いものを作り上げていきたい。

(4)会長副会長挨拶

東京都 福島技監

本日は利用料金について自治体や指定確認検査機関へ向けて、計算で定量的な評価が可能な資料が提示された。開発に携われた皆様に敬意を表し、これから1,2ヶ月が正念場

と思ってる。我々も取り組みを強化していきたい。使っていくことでこのシステムも成長すると思う。本日お集まりいただいた皆様にご支援をいただき最大の努力をしていきたい。

大阪府 佐野技監

副会長ということで会長を補佐していきたい。このデータベースを繋げていくということが非常に大事で、今回は無料試行も提案された。このようなことを持って広く大阪の特定行政庁あるいは指定確認検査機関にもあたっていきたい。

(5) 普及促進策について

普及促進策について(資料3)

事務局 伊藤(ICBA企画部長)より、普及促進策について説明がなされた。

建築行政費に係る地方交付税の算定見直しについて(国土交通省資料)

国土交通省 深井専門官より、建築行政費に係る地方交付税の算定見直しについて説明がなされた。

(6) 意見交換

建築検査機構

指定機関に対するサービス事業としての通信回線無料化について  
回線の種類と月額固定費用はどのようになるのか。

【回答】事務局

IP-VPN 回線となる。回線費用は今年度は無償、22年度以降は利用料に含まれる。

建築検査機構

確認件数の減少により指定確認機関全体では経済的に苦しいので配慮してほしい。  
昨年より国土交通省市街地建築課の呼びかけにより、道路が明確化してきている。  
道路情報をシステム上で確認できることに期待している。

【回答】事務局

指定道路公開サイトを運営したいと思っている。特定行政庁から指定道路図を提供してもらうことによって道路システムを無償としていく予定。しかし、道路調書のほうがなかなか公開に至らない事が全行政庁の課題だと思う。しかし確認のために必要最低限の情報として、指定道路図が重要と思われる。

国土交通省

(1) 統計報告への活用と資格チェックについて

事務局の説明で、共用データベースが国から求める統計報告に活用できること、法適

合確認等で処分履歴をチェックできることの説明があった。

例えば建築士の偽装が発覚し、当該建築士が設計に携わった物件を全て挙げるというような場合、このデータベースに入っていたら、法的なハードルは若干あるが、国土交通省側で必要な情報を1日で集めることができる。

このような環境が整う以上、調べるのに時間がかかるという理由も立ちにくくなる。是非このシステムを活用していただき、様々な局面に迅速にご対応いただきたい。

また最近、建築士の処分件数も非常に増えており、処分されて資格がなくなっているのに確認が出てきているという状態が皆無とは言い切れない。そのようなチェックもこのシステムではきちんとできる。今後はこれを業務としてお願いしていくという前提で今度のマネジメントの指針等も考えたい。

## (2) 台帳整備への活用について

5月の中旬頃に建築行政関係の会議を企画中である。補正予算や制度等の説明も含む予定であるが、そちらの方でも台帳整備をお願いしており、それにも合わせてご活用いただけるような方策をお示ししていきたい。

## (3) 共用データベースへの加入について

本日も出席のところは今回の共用データベースについてはご加入いただきますよう宜しくお願いしたい。ほくとの利用行政庁一覧を見ると、県が入っていないと管下特定行政庁も入っていないところが目立つ。まず県が入っていただき、管下の行政庁、指定確認検査機関にもお声かけいただきたい。

また、今年初めに全国ブロックの説明会を開催したが、必ずしも全部の行政庁が出席していない。県単位での説明の機会を設けていただきたい。

以上